**参考資料３**

平成２６年度第４回大阪府障がい者自立支援協議会

就労支援部会

日時：平成27年２月17日（火）

10時～12時

場所：エル・おおさか(大阪府立労働センター)

本館11階　セミナールーム

○事務局（堀内）　定刻となりましたので、ただ今から、「平成２６年度第４回大阪府障がい者自立支援協議会就労支援部会」を開催させていただきます。本日は、ご多忙の中、就労支援部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

　さて、本日ご出席の委員の皆さまにつきましては、お手元に配席表をお配りさせていただいておりますので、ご紹介は省略させていただきます。なお、豊田委員が少し遅れて来られる予定です。また、若野委員並びに障がい者就労支援強化事業の受託者から欠席のご連絡をいただいております。

　なお、若野委員の代理といたしまして、大阪労働局職業対策課廣瀬課長補佐にご出席を賜っております。

　続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず１枚目、本日の次第でございます。以下の資料は次第に記載しておりますので、次第を見ながら、確認をお願いいたします。

　資料１、Ａ４　縦向きでホチキス留めの資料でございます。

　資料２、Ａ４　１枚物でございます。

　資料３、Ａ４　横向きホチキス留めの資料でございます。

　参考資料１、Ａ４　縦向きホチキス留めの資料でございます。

　参考資料２、Ａ４　１枚物でございます。

　参考資料３、Ａ４　１枚物でございます。

　参考資料４、Ａ４　横向きホチキス留めの資料でございます。

　参考資料５、Ａ４　縦向きホチキス留めの資料でございます。

　なお、水色のチラシですが、栗原委員の方から、情報提供がございましたので、配布させていただいております。不足等はございませんでしょうか。

　なお、本就労支援部会につきましては、会議の趣旨を踏まえ、会議の公開に関する指針に基づき公開で実施することとなっております。万一、個人のプライバシーに関する内容につきまして、ご議論いただく場合は、傍聴の方に一時ご退席いただくこととなっておりますので、ご発言の前に、事務局にご通告をよろしくお願いいたします。

　それでは、このあとの議事進行につきましては、就労支援部会運営要綱に基づきまして、黒田部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒田部会長　はい、おはようございます。次第に沿って議事を進めたいと思います。本日は、議題が「その他」も含めて３つあります。まずは、議題１、「地域の取組み課題の状況変化と新たな課題抽出について」を、事務局から資料に基づいて、ご説明をお願いいたします。

○事務局（倉橋補佐）　おはようございます。自立支援課の倉橋と申します。着席のうえで説明をさせていただきます。それでは、議題１、「地域の取組み課題の状況変化と新たな課題抽出について」をご説明させていただきます。資料１をご覧ください。本部会で、ご提言いただいております障がい者雇用・就労支援の今後の取組みについて、でございます。これまでの議論ですとか、事業の進捗等を踏まえまして、改訂したいと考えております。

　まず、「（１）障がい者の一般就労並びに福祉的就労の推進に関わる地域課題に対する対応について」、その改訂内容をご説明させていただきます。まず、新規で掲載しました課題事項ですけれども、１５ページをご覧ください。１５ページの中段にございます「７、利用者の視点に立った多様な就労支援制度・施策の実現について」ということで、「⑤難病患者の就労支援」というところを新たに加えております。検討の視点としましては、障がい福祉サービスの対象となる難病患者への就労支援の検討が必要というものでございます。

　これに対する考えられる対応策としまして、障がい福祉サービスの対象となる難病患者が、「障害者雇用率制度」等の対象となるよう、国への要望を行うこととしております。新規の項目につきましては以上でございます。

　これ以外の改訂内容につきましては、文言の修正ですとか、事業の進捗に伴う修正となります。また１ページにお戻りください。改訂前の提言につきましては、参考資料１に、提言を付けさせてもらっております。必要に応じて、参照いただければと考えております。

　では、順次改訂内容を説明させていただきます。まず１ページ目ですけれども、国家要望の内容について、網掛けをしているところですが、改訂を考えております。この国家要望の内容についてですが、以下最終ページまで、国家要望について、考えられる対応策のところでの改訂を考えておりますけれども、国家要望の内容そのものの改訂ではなくて文言修正を考えております。

　以前は、いわゆる国家要望の文面そのままを記載しておりまして、その内容ですと、要望内容のポイントが、非常に分かりにくいのではないかというご指摘なども受けておりましたので、国家要望の内容を的確にと言いますか、完結に記した改訂をしたいと考えております。

　以下、１７ページまで、国家要望に関する内容を網掛けをしておりますが、そういう趣旨での改訂ということで、ご理解いただければと思います。

　続きまして、４ページをご覧ください。下段の２、「一般就労の場の不足について」、①の障がい者を受け入れる企業の拡大についての課題に対して考えられる対応策でございます。

　これまでの記載の中で、「中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金」制度の創設という記載となっておりました。すでにこの制度は立ち上がっておりますので、今後は、この助成金制度の活用ということでの文言修正をしたいと考えております。

　その下の段ですけれども、国家要望の内容ですので、先ほど、ご説明しました内容のとおりでございます。

　次に５ページでございます。下段のほう、考えらえる対応策のところで、障がい者就労支援強化事業に関する取り組みについて、記載をしております。この事業につきまして、平成２６年度、今年度で事業を終了することになっておりますので、その旨の記載をしております。

　次に６ページをご覧ください。６ページの右側の考えられる対応策の丸の上から三つ目でございます。障がい者サポートカンパニー制度の周知ということで記載をしております。平成２５年度までですけれども、この制度の旧制度であります障がい者就労サポートカンパニーということで、就労という文言が入った旧制度でありましたけれども、すでに現行の新制度に変わっておりますので、それの周知を図っていくという記載としております。引き続きまして、７ページの上段も同じサポートカンパニーの修正となります。

　続きまして８ページ、考えられる対応策での一番上の欄でございますが、今年度より商工労働部で実施しております「精神・発達障がい者職場サポーター養成研修事業」と、「精神・発達障がい者雇用管理普及事業」の実施を明記しております。

　続いて９ページ、下段の考えられる対応策の右側ですが、丸の二つ目、障がい者就労支援強化事業が今年度で終了するというところの記載と、丸の三つ目についてが、支援学校の卒業生の職場定着支援のため、緊急雇用創出基金を活用しまして、支援学校卒業生職場定着支援者育成事業を行うという記載をしております。

　続きまして１２ページになります。就労支援強化事業の今年度の終了は、先ほどと同じ記載となっておりますけれども、そこの一つ下ですが、支援学校の生徒の就労意欲を高めるため、就労支援キャリア教育強化事業を行うということを明記しております。

　続きまして少し飛びますが、１５ページになります。一番下の段になります。就職した人たちの平日における空き時間や、休暇のときの居場所づくりということでの課題でございます。昨年度、新規項目として入った課題となっております。この課題に対しまして考えられる対応策としましては、市町村において、委託相談支援事業所を中心としました居場所づくりに取り組むよう働きかけを行うとしております。

　最後１６ページになります。上段最後の考えられる対応策の欄になりますが、今年度制定しましたロゴマークと、愛称「こさえたん Cosaetan」の活用によります受注拡大につなげることを掲げております。

　以下、１８、１９ページにつきましてですけれども、来年度、平成２７年度の部会並びに工賃向上委員会の検討課題、進捗管理の課題につきまして、まとめている資料になります。

　議題１に関する説明を終わらせていただきます。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見などありましたら、お願いいたします。また新たな課題としては、難病患者の就労支援と追加されていて、国家要望に関しては、文章というか、文の要約の仕方を変えたということと、その他は、実際始まったものであるとか、終わったものを書いているというところかと思いますので、何か、ご意見、ご質問ありましたら、よろしくお願いします。

○姜委員　はい、よろしいですか。

○黒田部会長　はい、姜さん。

○姜委員　姜です。先ほどの日中活動の、日中のですね、居場所づくりということで、委託相談支援事業所を中心とした働き掛けを行っていくということなのですが、具体的にどういうイメージをされているか、ちょっと説明を。

○黒田部会長　１５ページの一番下のところですね。

○事務局（倉橋補佐）　やはりですね、障がい特性は、人それぞれかなりばらばらだと感じております。居場所づくりに来ていただける方、来ていただけない方というところも、かなり各個人によっても差があるのかとも思っておりまして、これも市町村でやっていただけるかどうか分からないのですが、やはりその辺のニーズ調査といいますか、そういったところで、自分の管内の障がいをお持ちの方のニーズの掘り起しをしてもらったうえで、必要な居場所づくりと言いますか、一同に会する場がいいのか、それともこじんまりとしたと言いますか、勉強会的なところの方がいいのか、その辺をやはりニーズに応じて設置していただければと、そこは思っているところですが、いかんせん、その辺のニーズも、かなり掴むには労力もかなりかかってくるのかと思っておりますので、その辺のご協力もお願いしたいというところでの働き掛けもできればやっていきたいとは思っております。

○姜委員　ばくっとした感じなので、まだ僕自身が具体的に考えられていないのですが、一つの方向として、就ポツの方で支援されて就職された方のニーズというのは、そちらで、かなりできているのではないかと思い、大阪市の就ポツで、確か中央センターの方で就職された方の休みの日に集まってもらっての交流会的なことをやられているというのは、前に聞いたことがあるのです。

　ですから、就労された方のニーズがどの辺にあるのかということが、そちら就ポツの方の実態調査という場ではいかなくとも、何らかの形でのニーズは浮き上がってきているのではないかという気はするのですけれど、これは後で、井上さんとか聞いてみたいところですけれど。

　それとやはり委託と相談支援事業者、これから委託だけではなくて、計画相談の中で、就労サービスを使われる方の対応が急速に求められていくとは思うのですが、なかなか実感として私たちは、就職されている人が、相談にお見えになるというのが、なかなかやっぱりまだ少ないかというのがあって、そこで今言われたようなニーズ把握というのが、そしてどこまでやっていただけるのか。

　なかなか就労された方は本当に相談支援事業者よりも、ハローワークであるとか、そういった所へ行かれることが多いので、なかなか私どもがやっているような委託相談支援事業所にお見えになることは、特に生活支援で困難を抱えておられる場合は、おありになりますけど、就労、働いている中でのそういったニーズということでは、なかなかお見えになれないというか。まして、本人さんたちが、休みの日であるとか、就労の場に行っていないときの過ごし方という形での相談は、本当にあまり経験がないというのがあるので、そこら辺を少し整理していただいたうえで、この課題については取り組み方を考えていっていただきたいというのが、率直な意見です。

○黒田部会長　はい、いわゆるアフターファイブとか、休みの日に何を、どうしたいか、しているのかというところが相談支援事業所の方よりは、就ポツさんとかの方が理解しているのではないかということですかね。どうですか、何かご意見はありますか。

○井上委員　まず姜さんが言われた大阪市就ポツでされている集まりの場というのは、ほかのセンターも、基本いろいろな形でやっていますね。うちは今度、来月、池田のラーメン館（インスタントラーメン発明記念館）に、みんなで遊びに行くらしいです。案内書を送っていました。返答も今、返ってきております。

　ただ、それはあくまでも、やっぱり年３回とか４回のイベントでしかなくて、日々の居場所にはなってはいないです。一方で就職されて、支援させていただいている方々の大半は、月曜から金曜の９時５時のどこかに入っています。最近、サービス業が増えてきていますので、土日の方もいらっしゃいますけれども、そういった方々がアポイントなしで、月に１０人から２０人くらいの方は、ふらっと来られます。

　うちの職員がいれば、もちろん対応はしますが、何かばたばたしていたら、正直、パソコンを打ちながらここで、でも、それはそんなに深い悩みはあまりない感じの方々は、そんな対応になっているのかと思います。いわゆる相談ではないのです、そこは。掘り起こしていけば出てくるでしょうけれども、そこまではいっていないです。

　もう一方で、就労移行支援事業所さんにおいても、全てとは言いませんが、やはりそこを出られて就職された方が、仕事帰りにふらっと寄ると。そこでも職員は、別に追い返すわけではありませんので、最近どうしてるのみたいな対応はされているのかとは思います。全てのニーズがそれで満たされているとは思いませんが、まずそういう状況にあるということ。

　それから委託の相談も、就業・生活支援センターも、相談という意味合いでは同じだと思うのですが、基本は、予約制で埋まっているので、正直、ふらっと来られても対応が厳しいことが多いのが現実で、たまたま空いていても、あと３０分したら、次の相談の方が来られるという現状とか、出掛けなきゃいけない現状がありますので、５分だけねとかいうことでの対応になってしまうのかと。

　ふらっと来られる方の大半は、それぐらいのニーズでもＯＫな感じで、何か、こっちの元気を見にきたとか、「おるな」とか、うちの職員の誰かどこへ行った、辞めたよとか、そういう話はするのですが、大きな、根深いことはないのです。何かあった方がいいなと、思われるゾーンは確かにいます。はい、いらっしゃいますね。しかしそういう場と体制をつくりがたいのも事実です。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。

○事務局（吉野課長）　参考なのですが。うちの下のしごとフィールドで、カウンセラーさんなんかには、就労後のよもやま話みたいな感じですね、相談というよりは、いろいろなことを聞いてほしいというのは、結構あるようですね。

○黒田部会長　なるほど、どうでしょう、金塚さんとか、栗原さんとか、支援されている方で、どんな支援をされているか。

○金塚委員　イレギュラーとレギュラーとがあって、レギュラーに関しては、各事業所が私ども４カ所あるのですが、毎月１回、土曜日ないし日曜日にＯＢの会をやっています。それ以外に平日の会といって、なかなか土曜日、日曜日に来れない人のために、平日の夜を空けているというのがレギュラーに決めて、アフターケアをしているのです。

　実際に、そこの部分はそこの部分で大事なのですが、やっぱりイレギュラーな相談等にタイムリーにということを考えたときには、多いのはやっぱり電話対応とか、夕方ふらっと来られて相談を受けるというここの部分が、特に精神ということで言えば、とても大きいのだろうなと。ＪＳＮのスタッフなど、ほんとに電話で３０分、１時間相談を受けている姿はよく見ますので、その辺の対応性は、とても大事だと思います。しかしながらそこは一定関係性のできたところでないと、そういう相談は受けにくいだろうとは思っています。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。

○栗原委員　私のほうから、井上さんや、金塚さんが言われたことに尽きると思うのですが、一つは、こういう効果もあるのだなと思うのが、そういうみんなが集まる場を企画すれば、当たり前のこととして、さっき井上さんも言われましたが、案内を出すわけです。もちろん、自分はもうそんな案内を送ってもらわなくてもいいという方は別として、そのパイプは、５年経とうが、１０年経とうが、極端にいうと１５年経とうが、繋がっていける一つの重要なパイプだと思うのです。

　つまり、昔よく問われたのが、授産施設と言われる時代があって、就職させても、もうその人がどうなっているのか分かりません、みたいな話も２０年前、３０年前は聞いていたけれども、それではやはり困ると。ですからもちろん、そういったふらっと相談に来れる体制をつくることも大事だし、例えば仮に郵便が返ってきてしまったら、どこかへ転居したのかとか、どうしたのだろうということが分かるわけで、何らかのそういう通信手段ですよね、相手の同意を得たうえで持っておくというのは、すごく大事かと思います。

　ただし、私自身が、平成８年か平成９年ごろに、旧雇用支援センター、雇用促進法上の自分が雇用支援センターを始めたときも、本当に利用されている方も少人数だったので、非常に密度の濃いことを相談もできていました。正直言って、毎月のように集まって、今や、就業・生活支援センターも、定着支援は非常にたくさんの数をこなすわけですけれども、登録されている方は、３００人、４００人とおられますから、それほどの丁寧なことは、もう物理的に不可能です。

　ですからその辺りで、それぞれ工夫の度合い、先ほど井上さんが言われたように、そういう丁寧な関わりが必要なゾーンの方もいれば、そうじゃない人もいるので、少し工夫はいると思いますが、申し上げたかったのは、そういうコミュニケーション手段ですか、通信手段を持っておくのが、非常に重要だと考えます。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。こんな感じで、よろしいですか。

○姜委員　今のお話を伺って、ますます思うのは、就労系のサービスを使われる方の生活圏から拡大した形で、就労に出掛けられるではないですか。土日の場合は、地域ということに、過ごされる地域、つまり住んでいる地域が中心になって、受け皿をつくっていかないといけないことになるから、そしたらますますこれからどう展開していくのか分からないですが、計画相談とか、定期的にやっぱり会っていく支援者の方のコンタクトが非常に、一つの大きな意味を持つのかと思うと、そこら辺も含めた形での今後の展開を視野に入れた方がいいのかと。

　どのような形で、相談支援専門員の方々へのアプローチというか、していくかは問題ですけれども、やはり地域性を考えたうえでの何らかの方策を展開しないといけないのかというのが、今の委員の方々のお話を聞いてますます思いました。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。委託相談支援事業所だけがやるわけではなくて、そこはコアにして、就ポツさんとか、いろいろなところと連携をして、考えていくことなのかとは思いました。

○事務局（倉橋補佐）　実際のところ、大々的にニーズ調査をするのかどうかは別としまして、また、われわれも折に触れて、ニーズ調査のところは把握できるような形で努めていきたいと思います。はい、ご意見ありがとうございます。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○家門オブザーバー　質問いいですか。

○黒田部会長　はい、どうぞ。

○家門オブザーバー　１２ページですが、私は、学校の者ですので、ここ特に気になるのですが、１２ページの右側の中段のところで、中学校に通う障がいのある生徒の支援については、という文章があるのですけれども、具体的な事例とか、お聞かせいただけたらと思うのですが。

○黒田部会長　職業体験学習にも参加しているところですかね。事務局の方で、いかがでしょうか。

○事務局（塩山指導主事）　中学校に通う障がいのある生徒の支援についてはということで、中学校でも、もちろん支援学級であったり、通常学級にも障がいのある生徒はいます。職業体験というのは、全ての生徒に対して、何らかの形で提供しようということで、今は、具体的な事例は挙げにくいのですが、全ての学校が地域のいろいろなつながりの中で、本人に合う形で、いろいろな体験をするような形で進んでいます。

　体験もいろいろで、僕たちが就労ということを想像できるような経験をするということもありますし、この機会を活用して、例えば自分が将来通うであろう学校の様子を見にいくということも、将来のキャリア教育の一環とした形で提供されるという場合も、自分が過去に経験した支援学校の中ではありました。

　本当に一人一人のニーズや、希望に沿って、そのようなことを考えられているという現状だと思います。以上です。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。よろしいですかね。

○家門オブザーバー　われわれ支援学校の人間としては、今一番、変な表現ですよ、就労の率を高めていくこと、卒業生の就労率を高めていくところに、一番ネックになっているのが、生徒本人もそうですし、保護者さんの方にもニーズはないというか、もういいですみたいな形の、まず生徒がいらっしゃいますので。

　やっぱり焦点を当てるのも、実際の数的にいったら、高等部卒業生の中で、就労する子どもは、ほとんど一般中学から高等部へ来るのです。まさにこの今、中学校に通うのところに僕らは切り込んでいかなければ、ニーズを高められないと。

　結局、そのニーズを高めることによって、本校の例で言いますと、もう少し就労率を高めることができるなと。学校によってまちまちですけれども。もっと極端な学校でしたら、ニーズそのものは、まったくない学校もあるように聞いていますので、高めるためには、もう中学の段階から、われわれは連携していく必要があるなという認識で、そういう意味で、少しここは聞かせていただきました。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。その通りですね。他にいかがでしょうか。よろしいですか。では、この内容で進めていくということでいきたいと思います。ありがとうございます。

　では、次の議題に移りたいと思います。議題２、「平成２７年度就労支援部会・工賃向上委員会について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（倉橋補佐）　続きまして議題２、「平成２７年度就労支援部会・工賃向上委員会について」、主にスケジュール案について、ご説明をさせていただきます。

　資料２をご覧ください。１枚物の資料になります。来年度であります「平成２７年度自立支援協議会就労支援部会・工賃向上委員会開催スケジュール（案）」と記させていただいております。来年度の就労支援部会・工賃向上委員会は、今年度同様に、それぞれ４回と３回開催する予定にしております。

　議題の案でございますけれども、記載しております地域課題ですとか、事業の進捗管理、事業に関する内容、ご意見を賜る予定としております。また、一番左のほうに記載しております点線で囲ったところでございますが、「第４期大阪府障がい福祉計画」及び「障がい者雇用日本一・大阪」の実現に向けた中期目標の達成を目指した取り組みに関する事項、「その他、障がい者の就労支援に関する事項」ということで、これは部会の回数にこだわらず、そのときそのときのトレンドと言いますか、議題に応じて、就労に関する事項について、ご議論をいただければと考えております。

　議題２に関してのご説明は、以上でございます。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。では、ただ今のご説明に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

　先ほど課題にあがっていました、難病の方への就労支援の検討などは、どの辺に入ってくるのですかね、ここで言うと。

○事務局（倉橋補佐）　そうですね。

○黒田部会長　すみません、急に、そんな話で、今、ふと思ったのです。

○事務局（倉橋補佐）　はい、２回目のその他課題についてというところで、多様な就労形態、新たな障がい種別への対応ということで、この種別の中で、難病も合わせて、ご議論いただければと考えております。

○黒田部会長　はい。まだ先ですけれども、またいろいろな情報とかを集めて整理しておいていただきたいと思います。

○事務局（倉橋補佐）　また、第４期の計画が、平成２７年度から始まります。就労に関する目標も、かなり私個人的にですが、高い目標を掲げていると思っておりまして、その達成に向けた取り組みについて、いろいろと考えていかなければならないのではないかと思っておりまして、また、皆さま方から、ご意見、ご要望等、いただければと思っておりますので、適宜その辺は、ご議論していただけるように、案として、ペーパー等でお示しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○黒田部会長　はい。

○井上委員　よろしいでしょうか。スケジュールは４回という中で、資料１で、国への要望を行うという項目が幾つかあるのですが、要望が通ればそれはそれでいいのでしょうけれども、必ずしも通らなかった場合、要望するということは、そこに何かしらの課題があるから要望していくと。これが通らなかった場合はどうなるのだということが、実は来年度どうしていくのかというところにいかないといけないのではないかと。

　もう一つが、たぶん、かなり高い計画数値を、じゃ、具体的にどうやっていけるのかとか、その計画に向かっていく課題、プロセス、予測される課題は何だろうということを、ここで議論して、こういう手をまだ打てるのではないかということを議論し合う方が必要ではないかと。

　たぶん、先ほど支援学校の方からも、高い目標と言われていますよね。そうなったときに、ではそこをどうやって開拓していく、定着支援をどうしていく、その仕組みをどうつくるとか、具体の議論が要るのではないかと思います、この中身についてですが。

○黒田部会長　はい、なるほど。大ざっぱなテーマだけ挙げているわけではなく、課題を具体的に設定して考えていった方がいいということですかね。

○井上委員　ですから、この資料の１の１枚目に、地域に社会資源が偏ってあったりとか、これはたぶん、来年度は、ころっとうまく普遍的にできるのか、たぶんなかなかできない。課題はそのまま残しているけれど、その次に飛んでいくのではなくて、では何か具体でやっていくとか、議論した方がいいのではないかと思いました。

○黒田部会長　そうですね。今回、この資料２の取りあえずスケジュール（案）と言いますか、４回と３回、それぞれ開催するということを、お認めいただいて、その内容に関しては、その時点その時点で、具体的にどこの部分を重点的に議論していくかということで、運用上でやっていけるかと思いますので、今、おっしゃっていただいたことを念頭に置きながら、進めていったらとは思います。

○事務局（倉橋補佐）　先ほどありました国家要望で通らなかった事項につきましても、やはり、国家要望も１回きりでやっておしまいと、言葉は悪いのですが、そういうことではなくて、やはり粘り強く、繰り返し、繰り返し要望して、実現していくことも大事だと思っております。

　その要望する趣旨と言いますか、なぜ、こういうところを要望するのだというところも、やはり国の方で、地域の実情等もご理解いただけない部分も多いかと思いますので、そこのところは丁寧な説明も心がけていきたいと思っております。

　そのうえで、それはやはり国に要望するよりは、都道府県等でやっていくべきだというお話が出てきたのであれば、それはそれということで、部会でご議論いただく等、考えたうえで、大阪府として、やはり予算要求すべきであると、予算をやはり付けて実施していくべきという判断をするのであれば、それは予算要求にもつなげていきたいと思っております。

　なかなか昨今、財政状況が厳しい状況でございますので、要求して、全てそれが付くという状況ではないのですが、福祉部としても、必要性は十分主張しながら、庁内での議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。計画については、この後に説明していただきますので、取りあえずは、この資料のスケジュールで来年度は進めていくということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

　では、次に、議題３に移りたいと思いますが、議題３、「その他」ですが、最初に事務局から、第４期の大阪府障がい福祉計画の数値目標及び見込量について、ご説明があるということですので、よろしくお願いします。

○事務局（倉橋補佐）　続きまして、議題３、「その他」といたしまして、第４期大阪府障がい福祉計画の数値目標及び見込量について、ご説明をさせていただきます。前回、第３回の部会におきまして、第４期障がい福祉計画の数値目標に関する大阪府の基本的な考え方ということで、別の資料になるのですが、内容のご説明をさせていただきました。

　今回の資料に記載しております数値目標並びに見込量についてですが、まず成果目標、数値の目標につきましては、前回ご説明をさせていただきました大阪府の基本的な考え方の当時の数値とは変更はございません。でありますので、説明は省略させていただきます。

　次に障がい福祉サービス等の見込量、活動指標について、これは２枚目の３、障がい福祉サービス等の見込量（活動指標）ということで６項目について、大阪府内の目標指標を明記させてもらっております。その内容につきましては、国の方、大阪労働局、また本府の商工労働部、大阪障害者職業センターの各機関に、照会・協議をさせていただきまして、平成２９年度の最終目標を見込みながら、平成２７年度と平成２８年度に、計画的に取り組んでいくことによります数値目標と言いますか、活動指標を記載しております。

　また、次のページですが、５の地域生活支援事業の実施に関する事項ということで、障害者就業・生活支援センター事業におきます実利用者ということで、それぞれの目標、これは各センターで、お考えに基づきまして、定められた数値を取りまとめまして、積み上げた数値ということで、記載をさせていただいております。

　今後の見込みですが、見込みと言いますか、スケジュールですが、計画を平成２７年度から、最終は平成２７年４月１日からは、計画が策定されるという状況を見据えまして、事務手続きを進めていくということになります。

　先日の１３日金曜日ですが、大阪府障がい者施策推進協議会におきまして、計画そのものの議論もなされたところでございます。この後、２月中下旬になるかと思うのですが、まだ、日程は未定ですが、計画案のパブリックコメントを実施したうえで、おおむね１カ月となってくるのではないかと思うのですが、パブコメを実施したあとに、計画の策定となってくると思っております。以上よろしくお願いいたします。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。では、今のご説明に関しまして、栗原さん、どうぞ。

○栗原委員　それでは、１の成果目標について、以前もご説明をいただいたということですが、改めて見直す中で気付いた点とか、感想をいってないかもしれせんが、ご説明させていただきたいと思います。

　まず、１の成果目標等の（４）①福祉施設から一般就労への移行が目標値として５割増し。②の就労移行支援事業の利用者数の方が６割増しということで、もちろん比較する年度の違い、あるいは①の方は、就労移行支援事業所以外からの移行者数も含むのですが、単純に見ると不思議な感じがするのです。

　つまり、①の方で、これはどちらかというと、就労移行のことも含めて、アウトカム、成果に近いのかと思っているのですけれど、これが５割増しだけれども、そのベースとなる利用者の方が６割増しますよと、ですから若干このトータルに見たときに、どうなんだろうなと。言ってみれば、分母が利用者として、分子が就労移行の実績とすると、あれ、これは下がってしまうことにならないのかと。

　ただ、このあたり、あまり細かいところを見ても仕方がないのかと思うのですが、もう１点気になるのが、③の就労移行支援事業所ごとの就労移行率の増加のところで、平成２９年度末の就労移行率が３割以上の事業所を５０％にすると。これはこれで分かるのですが、国の指針でそうであるということと、プラス府として、この部会でもよく議論になってきた就労実績がゼロまたは１名の事業所の強化の取り組みの柱と書いているのですけれども、非常にこれも数字の細かい話で申し訳ないのですが、０名のところが１名になったからといって、この３割以上の事業所のカウントに影響するのかという問題があるのです。

　つまり0名が１名になって、３割以上に乗っかるということは、利用者数が３名という非常に細かい話で申し訳ないのですけれども。つまり申し上げたいのは、確かに就労移行の移行率が３割以上の事業所を５０％以上にしていくことは重要ですが、もう一つ、やっぱり0名のところをなくすための力を入れる部分がないと、0が１になっても、ここには影響しないし、ここを変えていこうとすると、0名のところを置きざりになりはしないかと、そんなことを思いましたので、少し感想を含めて申し上げました。以上でございます。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。

○事務局（倉橋補佐）　やはり、就労移行支援事業所の、0または１の事業所の取り組みの強化というところは、われわれ本当に喫緊の課題だと認識しておりまして、なんらかの取り組みをしなければならないと思っております。

　ご指摘のとおりでして、0名のところが１名になるのでは、確かに目標に達していかないというところもございますけれども、まず、われわれは一歩ずつでも、やはり１人でも多くの移行者を出していただくようにというところを取り組んでいきたいと思います。

　結果、その取り組みの元で、やはり３割とか、５割とか、できるだけ多くの一般就労者を出していけるような形で、事業所の方が取り組んでいただければと思っています。定員が各事業所によって違うと思います。６名の事業所もございましたら、２０名のところもございます。６名のところで0名であれば、２名になれば、おおむね目標は達成というところもございますので、そうは言いながらも、小規模の事業所ですので、２名を一気に出してしまうと後がというところもあるのですが、できるだけ多くの方々を出してもらえるような方向で取り組んでいけるような形で、やはり知恵を絞りながら考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○栗原委員　ありがとうございます。

○黒田部会長　はい。この３割以上の事業所を全体の５割というのは、私も幾つかの市町村の計画で関わっていますけれども、割とインパクトがあると。ただ、具体的にどうしたらいいのかというところは、方策としては、なかなか行政の方も説明がしずらいところがあるみたいですので、大阪府の方からも、いろいろな支援をしていく必要があるかとは思います。金塚さんどうぞ。

○金塚委員　いつもの定着の話ですが、具体的に就労へ向けての数字は、とても大事だと思っていますが、前回のこの部会の中で、第４次の計画の中に、定着のことについて、どうなっていますか、そこには基本的には載っていませんということだったのですが、検討しますと言うことだったので、どういう検討をされて、どのような結果になったのか教えていただきたいというのが１点。

　もう１点は、これは何回目の部会か忘れてしまいまいたが、定着についての新しい事業を考えているという発言があったかと思います。その事業がどういうふうな形で、定着支援の新たな事業をされるのかというところを、ぜひ、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。

○事務局（倉橋補佐）　まず、計画の中に定着支援の内容を盛り込むという点でごさいます。われわれ、内部で検討させていただきました。現在、定着率ということで、率の具体的な数字が、公表されていますのが、いわゆる就ポツさんの定着率が公表されているのですけれども、全体的な障がい者の方が一般就労へ移行したあとの定着率の数字的なものの公表が、その数字もかなり調べたのですが、なかなかできていなかった、見当たらなかったというところがございます。

　それと、一概に定着と言うところで申しているのですが、６カ月の定着でＯＫとするのか、１年ならＯＫなのか、いやいや３年定着しないと定着とは言えないのではないかとか、いろいろな議論が、実は起きました。

　１年後で定着して、そのあと、例えば１年定着したあとに、やはり本人がいろいろスキルアップもしてきた中で、今の仕事よりは、もっとこっちの違う、他業種ではないですけれども、関連した業種に移った方が、本人が自己実現につながるのではないかとか、その分は定着率では、そこを率に入れてしまうと、転職してしまうと定着していないということになってしまうのですが、具体的にそういうスキルアップして、転職をされたのであれば、それは前向きな転職なので、むしろ定着率にこだわる部分でもないのではないかという議論も出まして、その定着の定義ですとか、定着の数字等をどうもっていくのか、少し検討しなければならないということで、計画への盛り込みは、今回は見合わせたというところでございます。

　国の方にも、その辺の問題提起をさせてもらっております。実は、私も昨年度、国におりました関係で、定着率のところの問題意識なども持っておりまして、国においても議論はされていると思います。改めて、今年度のこの間、いろいろな問題提起もしておりますので、その辺のところは、今後検討課題とさせていただきたいと思っております。

　それと、前回の部会で、いわゆる定着支援の事業について、現在予算を要求中ですと、私からご説明をさせていただきました。結論を申し上げますと、残念ながら、いわゆる来年度当初の予算で、精神障がい者の職場定着支援事業の予算は付かなかった、ゼロ査定となってしまいました。

　われわれとしましては、平成３０年の精神障がい者の基礎算定に入れられる雇用の義務化等を見据えて、やはり事業の重要性を議論してみたところでした。予算が付かなかったから、福祉部としては、もうそれはしなくてもいいんだということではなくて、やはり商工労働部、教育委員会とも連携をしながら、どういった職場定着ができるのか等、やはり企業セミナーという形でも、今年度はやってきておりますので、いろいろなメニュー等、お互いに知恵を出し合いながら、定着支援に向けた取り組み等をやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。金塚さん。

○金塚委員　数字の部分で言えば、なかなかその定着の定義とかと言われると難しいところはあるかと思うのですが、豊田委員さんも来られているのであれですが、６カ月を定着というなんていうのは、企業からしたら、「なんてこっちゃ、どういうことや」という話だと思うのです。

　私たちも、６カ月を定着と思っているわけではなくて、そこは意識してもらうということにおいて、この計画の中に、そういう文言を入れていただきたいということと、今、国で取っている定着は、６カ月でありますよね。それは実際にあるわけですから、それが載っていてもおかしくないと思いますし、今回の報酬改定の中で、３年というのが一つ定着でという数字も出てきたわけですから、これは来年度からそういうものが、一つ具体的な数字として出てくるわけですから、大阪府の中でも、そういうものが一つ計画の中にあってもいいのではないかと思っています。

　ただ、その定着という数字だけにこだわるのではなくて、先ほどの相談支援事業の話の中にもありましたが、計画相談は人生設計みたいなことをするわけであって、就労支援系のサービスだけではなくて、相談支援及び生活支援の事業も含めて定着支援を意識していきましょうという大きな流れだと思うのです。

　そういう分を、ぜひ、盛り込んでいただきたいと思います。

○黒田部会長　はい。

○事務局（西口課長）　定着支援の関係で、今回の障がい福祉計画をつくっているのですが、障がい者計画ですね、１０年計画、障がい者計画の内容につきましては、今回の改訂の中では、極力、時点修正とかは除いて、極力修正はしていませんが、働くという生活場面の中の目指すべき姿のところで、特出しをして、「とりわけ平成３０年４月からの精神障がい者の雇用の義務化に対して、その障がい特性を踏まえると、精神障がい者の職場定着支援が、今後の大きな課題である」と明記をさせていただきました。

　これにつきましては、まだ決定ではありませんし、今後、パブリックコメント、議会でのやりとりもあるかと思いますので、それを経て、年度末に完成という形になりますが、数値目標なり、数字のこととしては出てきておりませんが、認識として、目指すべき姿というところで定着支援の重要性、精神障がい者に対する定着支援の重要性については、明記させていただいたところです。以上です。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。よろしいですか。

○事務局（南田補佐）　商工労働部ですけれども、資料１の８ページ、上の段に書いておりますが、精神・発達障がい者の定着支援に関しては、平成２６年今年度から始めております二つの事業、精神・発達障がい者職場サポーター養成研修事業と、もう一つ、金塚委員にもご協力もいただいておりまして、ＳＰＩＳ（エスピス）の普及という精神・発達障がい者雇用管理普及事業、これは平成２７年度も引き続きやっておりますので、定着支援については、商工労働部としても、最重視してやっておりますことを、この場で申し上げたいと思います。

○黒田部会長　はい、分かりました。

○金塚委員　障がい者計画の中に、そういうように入れていただいているということであれば、皆さんが意識してもらえる、一つ大きなものだと思いますので、それを進めていっていただきたいということと、先ほど言った、国が就労移行に対して３年という数字を出してきたわけですから、そこに関しても、就労移行百何十箇所ですか、１７０、１８０ある中で、そういうものも今回、ホームページにいろいろな数字を出されるということでしたし、改めてその辺も出してもらえるとありがたいと思います。以上です。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。障がい福祉計画の中に入れるとすれば、数値的なことが出てくるので、今回は、なかなか難しかったのかとは思いますが、定着率、定着をどうするかということは、非常に頭の中にはずっとあることだと思いますので、こういうこともこれからも議論していきたいと思っております。ありがとうございます。はい、井上委員。

○井上委員　井上です。これはまだ決定ではないという前提で、お聞かせいただいていていいのですね。と言いますのは、３番の障がい福祉サービス等の見込み量のところですが、例えば一番上の一般就労移行者数が、平成２９年度１，５００名になっていると、平成２4年度が１，００１名ですので、１００名ぐらいの上りなのかと思いますが、私のうろ覚えで申し訳ないですが、平成２５年度、昨年度の就業・生活支援センター、１８センターの支援対象者数合計が、たぶん１万人ちょっとだったのではなかったかと思います。１万飛び飛び何十何人だったと、記憶が間違っていたら、本当に申し訳ないのですが、たぶんそれぐらいだったかと。

　では、平成２５年度末において、１センターあたり、府域で１８センターですから、５６０人ぐらいの支援対象者数だったのです。たぶん、合っていますか。

○若野委員（廣瀬課長補佐）　たぶん、そうだったと思うのです。うろ覚えですみません。

○井上委員　ねえ、１万飛び飛び何十何人。

○事務局（西口課長）　１就ポツあたり、５９６人です。

○井上委員　ですよね、６００人弱の数字が、なぜ、ここだけ１，２００という、一気に倍になっていて、無理ですとしか言いようがないのです。本当に、現実として無理です。はい、あまり、いじめないでください就ポツを。ぼそっと書かれると辛いです。

○事務局（西口課長）　ここでいう１，２００人と言っているのは、１就ポツあたりの話ではないです。

○井上委員　合計ですか。

○事務局（西口課長）　府全体での数字です。

○事務局（堀内）　上の１，２００人の移行支援に対する就ポツの支援対象者ということで、府域全体の数字でございます。

○井上委員　府域全体ですか。

○事務局（西口課長）　要は、福祉施設から一般就労者数と一致させているのですよ。

○事務局（堀内）　それについて就ポツさんで、この人数を支援してくださいという対象者ということです。

○井上委員　理解しました。すみません、よかったです、はい。１８センターの合計ですね。

○黒田部会長　ということなのですね。

○事務局（堀内）　利用者につきましては次のページに、実利用者ということで、就ポツセンター事業のトータルとして、これぐらいを見込んでくださいと、延べ人数ではなくて、実人数という数字でございます、こちらの方は。

○井上委員　分かりました、すいません。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですかね。それでは、その他議題で事務局、あるいは皆さまから、何かありましたら、お願いいたします。

○姜委員　はい、よろしいでしょうか。

○黒田委員　はい、姜さん、どうぞ。

○姜委員　二つあるのですけれども、一つは、先ほどの平成２７年度の部会のスケジュールに書かれている中で、初回の第１回目に、就労継続Ａ型並びに就労移行、就ポツの課題を議論することになっているのですが、どうしても相談の現場で、今、不安に思っているのは何かというと、就労継続Ａ型の利用者さんが増えてきているのです。

　就労形態も日に４時間ほどという中で、実感として不安なのです。たいがいは、相談者ご自身が、「この就労継続Ａに行きたいねん」ということで、計画をつくってほしいとか、相談に来られるケースがほとんどなので、私たち、相談を受ける側は、就労継続がここにありますからどうですかという、まだ現状ではないのです。これから計画者数が増えていけば、必ずそういったケースも出てくるのでしょうけれども。そういった中で、やはり急激に就労継続Ａ型が増えている、特に大阪府は、この間、大阪市の就ポツの運営会議に行ってきたら、大阪府下で９０何箇所、市内で７０何箇所でしたけれど、ということで、すごい勢いで増えている中で、そこに行く人も多い一方で、やはり一旦は行ってみたけれども、そこに定着しないというか、辞めてしまう人も結構いる。

　今回の報酬改定で１０月から、時間によって、利用時間の平均時間によって、報酬が変わってくるという方針が、なされてくる中で、少しこの報酬改定の流れと、就労Ａに対する大阪府としての何らかの対策と言うとおかしいのですけれども、何らかの問題意識を持った取り組みをしないと駄目なのかなということなので、スケジュールの中に盛り込まれている、この検討時期ですね、たぶん来年度の１０月から報酬改定の実施がなされたとすれば、結果が出てくるのは、ほとんど次の年の何日か、どういった状況になるのか分からないと思うのですが、やはり就労継続Ａ型についての取り組みなりを考えていってもらいたいなと。

　大阪市の就ポツでは、近々Ａ型事業所さんに集まってもらう集いか何かやられると聞いているので、そういった中でどういうことになっていくのか、私自身も注目をしています。実際、相談現場で僕たち自身が就労継続Ａ型ですよというか、そういう形で、どうぞ行ってくださいみたいな気持ちで、なかなか進められない現状があるので、それが１点。

　あとは、最近気になっているのが、大学の方で、障がい学生の支援室を設けるところが増えてきていますね。そういった中で、さまざまな障がいを持つ学生さんへの対応が、各大学で広がってきているということ。その中でやはり発達障がいの方の存在が、急激にそこでクローズアップされてきて、特に私学が多いのです。

　これは大学だけではなくて、特に私立の高校のところに障がいを持たれた方が、結構行かれているというのもあって、そこへの就労支援、課題でいえば連携なのですか、ネットワークづくりですか、こういったところへのアプローチというのは、府としてどう考えていくのか。

　この大学の学生支援は、まだそんなに歴史が古いわけではなくて、今、本当に各大学に広がっていく状況の中で、各大学も苦慮しながらされている、まだそんなに大きな問題にはなっていないと思うのです。キャリア教育ということへのキャリア支援を、これからすごく課題になっていくのではないかと思うので、そこら辺、大阪府の中で、最近学校側から、就ポツへの相談も結構あるとお聞きしているので、そこら辺の課題も意識していただけたらと思っている次第です。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。

○金塚委員　私も同じ意見なのですが、いいですか。今、言われたＡ型もそうですけれども、移行も含めて就労の現場にずっといてですね、完全に就労支援の潮の目が変わっていると思っているのです。本来の就労支援の在り方ではないなという就労移行支援事業所とか、Ａ型事業所がたくさんあって、このまま行ったときに、本当に福祉がやる就労支援は何なのだろうと、すごく疑問、疑問ではなく、腹立たしい思いがずっとあって、これをなんとか変えないといけないというのが、今、姜さんが言われたそのまま私もそう思っているのと、あともう１点は、来年度から本格的に大学生に対する学生支援プログラムに取り組む予定にしています。具体的には大学名は言えないのですが、大学の学生支援室等に結構な発達障がいの診断を受けている、およびその疑いがあるという方の相談がたくさんあると。

　その方たちが、就職活動をするときに、自己理解がないまま就職活動をしてしまって、本来自分が、自分の適職ではないであろうところに行って、何度も離職を繰り返す中で、最終的に障がい者就労という形で、また私たちのところに相談にくるのです。その前にくい止めたい、これはリワーク部分も含めてそう思っているのですが、そういう取り組みは予防、予防という言い方がいいのかどうか分からないのですが、そういう取り組みは必要ではないのかと常々思っていて、できたら高校生ぐらいまでその対象にしなければと個人的には思っています。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。まずは、Ａ型の件では、どうでしょうか。

○事務局（倉橋補佐）　Ａ型の事業所が増えてきているというところは、かなり認識しておりまして、他府県との情報交換をしている中で、Ａ型事業所の問題点、課題点なども情報を得ているものもございます。大阪の中に、今、そういうところどうなのかという調査と言いますか、その辺は、現段階ではしておりません。そこのところは、またこれから、情報収集等は、やっていければと思っております。それと、これは先ほどの大学、高校への支援プログラム等、この辺も、情報のところ、すみません、課長、お願いします。

○事務局（吉野課長）　大学は、実は、厚生労働省が、かなり意識をしていまして、ただ、大学が発達障がいの方の支援をと、なかなか言いにくそうで、大部分の大学ではなかなかやっていないのですが、画期的なのは、雇用保険特会（雇用保険特別会計）を使った委託訓練事業が実はあるのですが、その雇用保険特会を使っている関係で、学生には、支援できなかったのです。

　わざわざ別のプログラムを組んで、その財源を使ってやろうという動きが出きていまして、実験的に京都府さんと大阪府がやり始めたのですが、なかなか大学の協力が得られなくて、ちょっとどうなるのか、来年度本格化させたいという思いはあります。

　まず突破口ですね。大学時代に、キャリア教育以上の効果、就業訓練と言うのですか、そういうものに取り組みたいという意向なのです。たぶんプログラム自体も、開発途中であろうと思うのですが、いろいろな勉強をしながら厚生労働省で組み立てをされているようです。そういうものも大阪府に導入をしたいと思っています。

　ただ、大学の協力がどこまで得られるかと思っています。どちらかというと、労働局さんの方がご存じかと。

○黒田部会長　何かありますか。

○若野委員（廣瀬課長補佐）　発達障がいのケースについては、やっぱり若い方の中に非常に多くおられると。だけどそこで気付けないという状況なので、気付くことが大事だと思うのです。厚生労働省のいろいろな事業があるのですが、就労支援者育成事業というのがありまして、３月７日ぐらいにあったと思うのです。

　要は、就労支援をされる方に対して、「発達障がいとはどういうものやねん」ということをお伝えをして、例えば相談に来られた方、ひょっとしたら、この人そうかなって思ったときに、「じゃ、ここに行ってみて」ということで、ネットワークを使って誘導する、適切に誘導して、気付いていただいて、適切な支援を受けられるようにするというのが、厚生労働省の一番の考え方かと思います。

　今、吉野課長がおっしゃったように、今の能力開発の事業については、なかなか名前を付けるのも難しくて、コミュニケーションに問題があるとか、難しい方とかというのは、名前しか、実は付けられないというのが、そこから始まっているのです。非常に難しい問題ではあります。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。私も大学に勤めていますし、その大学の中でも障がい学生の支援のこともいろいろやっているのですけれども、身体障がいの学生も、知的障がいの学生もいるのです、療育手帳を持っている大学生もいまして。あと発達障がい、精神障がいの方もいますけれども、障がい者の権利条約の関係で、文部科学省から、各大学で合理的配慮をちゃんとするようにということが言われていまして、その一環で、障がい学生支援室みたいなのをつくってきているのです。

　身体障がいの学生とか、手帳を持っている、自分で認識している学生の支援は、自らサービスを求めてくるのでいいのですが、自分が発達障がいだと認識していない、もしくは、保護者の方は知っているのだけれども、本人には言っていないというケースもありまして、そういう場合に、やっぱり学校で授業中に、うまくコミュニケーションが取れないだとか、就活がうまくいかないとかありまして、学校側から、「君は発達障がいの可能性があるんじゃないか」と、なかなか言えるものでもないので、そうなってくると、やっぱり本人に気付いてもらうとか、保護者と面談して、なんとなく気付いてもらうしかなくて、その辺はすごく難しい課題ですね。

　何て言うんでしょうね、他にも、うちで発達障がいがあって、そのまま就職が難しいと思う人が、就労移行支援事業所に卒業して行ったケースもあります。それは紹介しました。私は福祉の教員なので、そういう話もできるのですが、まったく違う学部の先生だと、ほったらかしになってしまったりとかということもありますので、キャリアセンター、いわゆる昔の就職課も含めて、何か障がいのある学生の就職活動に関しては、連携していくのが必要かと、おっしゃるとおりだと思います。逆に言っていただいてよかったなと思いました。それは、どこで入ってくるのですかね、どこかで議論したほうがいいですかね。情報共有ぐらいでもいいかと思うのですけれどもね。

○若野委員（廣瀬課長補佐）　一点いいですか。３月１７日の火曜日ですが、大阪労働局で、「精神障がい者等雇用促進セミナー」を開催させていただくのですが、その講演の２番目で、発達障がい者の就労支援の現状と課題ということで、大阪大谷大学の小田教授からお話をいただくようになっています。もしよろしければ、ホームページに、昨日ぐらいからアップしていますので、よかったら聞きにきていただければと思います。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。

○井上委員　大学の生徒さん、現役も中退も含めてよく来られるのですが、課題が多すぎるので、ここでは言いませんが、Ａ型の方ですが、その良し悪しは誰にとってということがあって、一概に正直言いにくい、その働きが合っているという方も、もちろんいらっしゃるということが一つあるのと、姜さんが言った、逆に言うと、この部分であまりよろしくないのではないかというところも当然ありますよね。

　でもそれはたぶん、見ていくと、いわゆる違法ではない、申請すると、事業所として登録がＯＫになるので、営業活動、業務をやっていいわけなので違法ではないと、なので、なかなかこれはすっきりいかない、就労移行支援事業所もそうなのですけれども。

　そうなると課題を持っていたり、委託相談だったりとか、これはたぶん議事録にあえて載るという前提でミシュランガイドをつくるしかないのかなと、もう前段階では、ちょっと却下されましたけれど。

　私たちが、日々、本人さんと出会う中で、いや、Ａ型へ行って、とっても嫌だったわというのを、横でもう流してしまう、ネットでね。そうすると評判が立つわけですよ。そうすると駆逐されていくのではないかと、極端な言い方をすると。でもそれでないと方法論としては、当面ないなと。

　やっぱりそこで利用される方は、目の前のことなので、今から調査して、情報収取して、待っているわけにいかないので、所謂まっとうだと自負している前提でしゃべっていますけれども、支援者たちが集まって、いい情報をきちんと持って、それを出せるようなことが、当面一番手の打ちやすい部分ではないのかと思います、以上です。

○黒田部会長　はい、なるほど。自然に淘汰されていくこともあるでしょうけれども、ただ、騙されやすいというか、情報がうまくつかめない利用者の方も多いので、そういう方に対しては、どうにかしていってあげないと、搾取的なことを万が一されてしまうと問題かとは思います。

○井上委員　もう一ついいでしょうか。すいません、先に宣伝していいですか。ペーパーはないのですが、吹田市におきまして、もうすぐ新聞ぐらいは出るかと思いますが、３月２日の月曜日ですが、福祉コンビニという名目で、吹田市庁舎の中に、もう決まっていますがローソンさんが入られます。そこで、障がい者雇用および授産製品の販売が始まります。障がい者の雇用に関しても、授産製品の量に関しても、まだまだ時間がない中での検討にはなるのですが、３月２日の月曜日１０時にはオープンになりますので、お近くに寄られた方は、見学とか来ていただけたらと思います。地下１階なので、非常によろしくない場所ですが、頑張った一歩だということで、お買い求めいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○姜委員　授産製品って、ちなみにどんな製品ですか。

○井上委員　クッキーだったり、嗜好製品だったり、今、そういう商品も選定しつつあって、幅９０センチで７段ぐらい、一棚もらえるという流れで、今、検討しております。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。先ほどのＡ型と大学等の就労支援に関しては、またどこかで議論できたらいいかと思いますが、栗原さん。

○栗原委員　よろしいでしょうか。恐れ入ります。このブルーの紙で今週金曜日には、お隣におられる井上さんにも来ていただきまして、豊能北と豊中、吹田の就ポツのメンバーに集まっていただいて課題の論議。そして３月２０日には、 志賀　利一さんという国立のぞみの園（独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園）の方が、統計を駆使して、現状を明らかにされるのを、非常に得意とされる方ですが、自立支援法以降の就労移行支援事業の総括みたいなものをしていただこうと思いますので、是非、また、少し箕面は遠いですけれども、ご参加いただければと思っております。

　それからもう１点、Ａ型の話が出ましたので、私は一切関わっているわけではないのですが、今日の朝、４時２０分からＮＨＫ放送がありまして、見た人はいないと思うのですけれども、Ａ型の全国ネットの協議会が立ち上がるということで、『視点・論点』というのが、朝の４時２０分から放送されて、その再放送が、今日の昼の１時５０分から、ＮＨＫ教育で１０分間です、２時までございます。『視点・論点』といって、Ａ型の評価はこの際、あまりコメントはしませんが、いろいろなＡ型がある中で、よりよいＡ型が集まって頑張って行こうという方々がつくられていると、お聞きしておりますが、一つのご参考ということで。

○黒田部会長　はい、ありがとうございます。他は、よろしいでしょうか。

　では、この辺で終わりたいと思いますが、以上で議事は全て終了しましたので、事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございます。

○事務局（堀内）　黒田部会長、各委員の皆さま、オブザーバーの皆さま、どうもありがとうございました。本日は、今年度最後の部会ですので、閉会にあたりまして、自立支援課長の西口より、ごあいさつをさせていただきます。

○事務局（西口課長）　自立支援課長の西口でございます。平成２６年度、最後の就労支援部会ということで、皆さま、ご苦労さまでした。また、黒田部会長はじめ各委員、ならびにオブサーバーの皆さまには、大変お忙しい中、今年度４回にわたりまして、種々ご議論いただきまして、熱心なご議論、あるいは貴重なご意見、アドバイスをいただきまして、誠にありがとうございました。今年度、就労支援部会を４回行いましたけれども、まずは就労移行支援事業所の就労実績、これは委員の方からご提案があり、公表してはどうかということで、公表すると決定をさせていただきました。これが一番大きな出来事と言いますか、決定事項だと思っております。

　それ以外にも、いろいろご意見をいただきましたけれども、特に本日ご議論いただきました中では、平成２７年度来年度の議論すべき課題というところで、Ａ型の問題であったり、あるいは大学との連携の問題であったりと、これまでとは若干異なると言いますか、視点、あるいは観点を変えて議論すべき課題にはなっているかと。

　まず、そう考えますと、これまでの延長ではなくて、より具体的に検討する必要があるのではないのかと感じました。また、差別解消法であったり、あるいは障害者雇用促進法の改正であったり、合理的配慮の問題ということで、こういう法律の枠組みの中では、若干追い風になっているというふうには感じますが、実際に、今日もそうですけれども議論していくと、非常に追い風を全然感じない、むしろ逆風が吹いているのではないかと思います。

　と言いますのも、つい先だっても、来年度の報酬改定というのがありましたけれども、Ａ型だけではなくて、就労移行支援事業所、Ｂ型も含めて、基本報酬が下がっていくという現状があります。一部、就労移行支援事業者の中では、処遇改善ですか、若干上がったという部分がありますけれども、それ以外は、全て基本報酬は下がっていると。

　それと、移行支援事業所の中でも見ますと、就労移行支援体制加算が廃止をされ、定着支援体制加算という形で新たに設けられましたが、実は若干数字が落ちているということも含めて、特にお金の面で、かなり逆風が吹いているなと。

　今日の議論にもありましたけれども、大阪府の方でも、就労支援強化事業が、今年度で終了いたします。この事業も、振り返りますと、平成１２年、平成１３年ぐらいに、国の基金事業を活用して、ジョブサポーター養成研修事業というところで始まって、予算要求、予算取りで、いろいろ工夫しながら、名称も変えながら、当時はジョブサポーターと呼ばれているところを、障がいのある方々の就労支援には、生活支援がやはり必要だということで、ジョブライフサポーター、「ライフ」を付けてということで、いろいろ名称を変えながらやってまいりましたけれども、われわれの力及ばず、就労支援強化事業については、終了するということになってしまいました。

　それでということで、精神障がい者の定着支援ということで、予算要求をさせていただきましたけれども、これも力及ばず、知事復活までいきましたが、結局ゼロ査定となってしまいました。事業ということでは、なかなか福祉部サイドでは事業を打ち立てられなかったというのは、非常に残念と言いますか、忸怩たる思いがあります。

　そういう中で、来年度、また就労支援部会を転がしていくというか、運営していただかないといけないと思っておりますけれども、その中身、やはり議論と言いますか、議論の中身が、かなり変わってくるのではないかと思っております。

　むしろ法律の枠組みの中の追い風と、逆にお金という部分での逆風を考えますと、障がいのある方々の就労支援というのは、もう一度、一から、抜本的に見直す必要があるのではないかということを、今日の議論を聞いていますと、ひしひしと感じました。

　そういう意味からすると、来年度の就労支援部会におきましては、その点をメーンテーマに挙げていただいて、議論をしていただければと思う次第であります。私の方から、長々と言うことは避けたいと思いますけれども、本日の議論、あるいは昨今の障がいのある方々への就労に対する環境を考えますと、もう一度抜本的に就労支援の在り方を考える必要がある。このような時期に来ているのではないかと感じた次第でございます。

　ということで、皆さまには、引き続き来年度も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたしまして、閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

　どうもありがとうございました。

○事務局（堀内）　それでは、これをもちまして、「平成２６年度第４回就労支援部会」を閉会いたします。本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。

（終了）